

令和6年度 広島県公立学校校長会連合会活動方針

広島県公立学校校長会連合会は、平成13年に学校経営の充実と広島県教育の振興に寄与することを目的に設立され、構成団体が相互に連携協力するとともに、広島県教育委員会と緊密な連絡調整を行いながら諸活動に取り組んでいる。

こうした中、私たちは、主体的、対話的で深い学びを目指した学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「学びの変革」を進めてきた。今後も、多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」を推進するとともに、あらゆる教育活動において、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図り、主体的な学びを促す教育活動の充実や、グローバルマインドの涵養を図るなど、「学びの変革」の更なる加速に取り組まなければならない。

また、学校経営改革の推進に努めるとともに、進路指導や生徒指導の充実、不祥事根絶に向けた服務規律確立の徹底など、喫緊の課題の解決により一層努めなければならない。

各学校においては異校種間の連携・交流を通して系統的、継続的な教育実践に取り組み、諸課題の解決を推進・加速させる必要がある。

そこで、学校教育の使命である県民の公教育に対する信頼と負託に応えるため、我々校長は、次のステージに向け広島県公立学校校長会連合会における各専門委員会や各地区の活動を中心とした諸活動の充実に努めて、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」をめざす。

〈活動方針〉

- 1 広島県公立学校校長会連合会設立の趣旨等について、全会員が認識を深め、協働して諸活動の充実に努める。
- 2 異校種間の連携・交流を深め、学校経営の充実に努める。
 - (1) 各専門委員会においては、それぞれの部門に関する課題解決に向け、活動内容を重点化し、実践研究のより一層の充実に努める。
 - (2) 各地区活動においては、それぞれの地域の実情に合わせた組織体制を確立するとともに、(1)の課題等の解決に向け、活動内容を重点化し、実践研究のより一層の充実に努める。
 - (3) 喫緊な課題に対しては特別委員会を設置し、その解決に向けた取組の充実に努める。